

主 な 補 正 項 目

1 島根県西部を震源とする地震からの復旧・復興事業

(単位:千円)

新規	事業名	予算額	説明	所管課								
	被災者生活再建支援事業	96,000	被災世帯に住宅の補修等に係る支援金を支給した市町村に対し、当該支援金の一部を支援 被害状況の判明に伴う対象世帯数の増加を受け、市町村への助成額を増額	防 災 部 [防災危機管理課]								
新	被災宅地擁壁等復旧支援事業	2,500	地震により被災し、居住する住宅に重大な損害を及ぼす恐れのある擁壁等の復旧を支援するため、復旧工事に要する経費の一部を助成 [実施主体] 市町村 [助成上限額] 50万円 [負担割合] 県1/3、市町村1/3、所有者1/3	土 木 部 [都市計画課]								
新	地震被災者地域居住支援事業	3,500	地震により住宅が被害を受け、一定期間居住することが困難な者が、民間賃貸住宅に入居する際の家賃及び入居に要する経費の一部を助成 [実施主体] 市町村 [助成対象・上限額] 住宅が全壊、大規模半壊または半壊の被害を受けた者 ①家賃 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">被災住宅</th> <th style="width: 25%;">補助率</th> <th style="width: 50%;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己所有</td> <td style="text-align: center;">4 / 5</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">月額 4万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td style="text-align: center;">従前家賃との 差額の1 / 2</td> </tr> </tbody> </table> ②入居に要する費用 75,000円 [助成対象期間] 12か月以内 [負担割合] 県1/2、市町村1/2	被災住宅	補助率	上限額	自己所有	4 / 5	月額 4万円	賃貸	従前家賃との 差額の1 / 2	地域振興部 [しまね暮らし推進課]
被災住宅	補助率	上限額										
自己所有	4 / 5	月額 4万円										
賃貸	従前家賃との 差額の1 / 2											

(単位:千円)

新規	事業名	予算額	説明	所管課									
新	一室耐震補強リフォーム助成事業	17,500	<p>地震発生時に家屋倒壊から生命を守るため、一室のみでも耐震性能を向上させる改修工事に要する経費の一部を助成</p> <p>[事業期間] H30～31 [助成対象] 昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の一戸建て木造住宅の所有者 [助成額] 工事費の23%、上限30万円 (三世代同居・近居の場合 上限40万円) [実施主体] 島根県建築住宅センター</p>	土木部 [建築住宅課]									
新	私立高等学校等就学支援事業	1,106	<p>地震により被災した、所得が一定基準内の世帯の生徒について授業料の減免を行う学校法人に対し助成</p> <p>[減免対象者] 従来住んでいた住宅が被災(ただし住宅の損害基準判定が10%以上であること)した世帯の生徒であって、かつ国の高等学校等就学支援金の受給対象である者 [減免額及び助成額]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>減免額</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊または大規模半壊</td> <td>全額免除</td> <td>授業料と就学支援金の差額</td> </tr> <tr> <td>半壊または一部破損(損害基準判定が10%以上)</td> <td>半額免除</td> <td>授業料の半額と就学支援金の差額</td> </tr> </tbody> </table>	区分	減免額	助成額	全壊または大規模半壊	全額免除	授業料と就学支援金の差額	半壊または一部破損(損害基準判定が10%以上)	半額免除	授業料の半額と就学支援金の差額	総務部 [総務課]
区分	減免額	助成額											
全壊または大規模半壊	全額免除	授業料と就学支援金の差額											
半壊または一部破損(損害基準判定が10%以上)	半額免除	授業料の半額と就学支援金の差額											
新	農業・水産業共同利用施設災害復旧事業	44,597	<p>地震により被害を受けた農業及び水産業の共同利用施設の復旧を支援</p> <p>[箇所数] 17か所 [負担割合] 国2/10、県8/30、市町村8/30、事業者8/30</p>	農林水産部 [農業経営課] [水産課]									

(単位:千円)

新規	事業名	予算額	説明	所管課
新	社会福祉施設等災害復旧事業	35,778	地震により被害を受けた社会福祉施設の復旧を支援 [施設数] 16施設 [負担割合] 国1/2、県1/4、法人等1/4 など	健康福祉部 [高齢者福祉課] [子ども・子育て支援課] [障がい福祉課]
新	石見銀山遺跡災害復旧事業	11,398	地震により被害を受けた石見銀山遺跡内の国指定史跡等の復旧を支援 [箇所数] 20か所 [負担割合] 国7/10、県1/10、市1/10、所有者1/10 など	教育委員会 [文化財課]
新	大田自転車競技場災害復旧事業	1,522	地震により被害を受けた大田自転車競技場の復旧を支援 [実施主体] (公財) 島根県体育協会 [負担割合] 県10/10	教育委員会 [保健体育課]
	公共事業	338,100	災害復旧及び今後の災害への備え ①地震被害の災害復旧 0.7億円 〔災害復旧経費見込み 15.3億円〕 〔既定災害予算対応 14.6億円〕 ②今後の災害への備え 2.7億円	農林水産部 土木部
	県有施設等の復旧事業	97,316	地震により被害を受けた県有施設等の復旧工事を実施 [対象施設] ①県立学校 大田高校など4校 ②公の施設 農林大学校など4施設 ③庁舎等 川本合同庁舎など8施設 ④自然公園内の遊歩道(倒木処理)	総務部 [管財課] 環境生活部 [自然環境課] 農林水産部 [農業経営課] 警察本部

2 その他

(単位:千円)

新規	事業名	予算額	説明	所管課
	歴史・文化の国際ブランド創出による観光誘客事業	20,000	外国人観光客を誘致するため、地域資源を活用した国際ブランドの創出の支援や情報発信を強化 [事業概要] ①国の補助金を活用し、伝統芸能や歴史文化の魅力を活かしたイベントを地域と協働で開催 ②近隣空港の国際航空路線が拡充された機会をとらえ、韓国、台湾向けの誘客プロモーションを強化	商工労働部 [観光振興課]
	地域商業支援事業	22,081	中心市街地の賑わいを創出するため、雲南市中心市街地活性化基本計画に基づく商業集積地整備に係る経費の一部を助成 [実施主体] 民間事業者 [負担割合] 国2/3、県1/9、市1/9、事業者1/9	商工労働部 [中小企業課]
新	三江線沿線地域公共交通活性化事業	70,000	J R西日本からの寄附金を中山間地域等活性化基金に積立て [寄附金の使途] 三江線沿線の地域公共交通の持続可能性を高める方策の検討、実施及び地域の活性化のために活用	地域振興部 [交通対策課]
新	在伯島根県人会との連携促進事業	5,000	国の委託事業を活用し、県と在伯島根県人会との連携強化を図る取組を実施 [事業概要] ・次世代の交流を担う若手の参加促進を図るため、県人会に青年部を創設 ・若い世代が興味を持つ島根の伝統芸能や郷土料理の教室を開催 ・県人会の活動を情報発信	環境生活部 [文化国際課]

(単位:千円)

新規	事業名	予算額	説明	所管課
	保育所等整備支援事業	11,230	子どもを安心して育てることができる体制整備を推進するため、安心子ども基金を活用し、保育所の大規模修繕を支援 [施設数] 2施設 [負担割合] 基金1/2、市町村1/4、法人等1/4	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
	水道施設・水道水質の維持管理事業	39,017	水道施設の耐震化を推進するため、国の交付金を活用し、耐震性を備えた浄水施設、簡易水道施設整備を支援 [箇所数] 5か所 [負担割合] 国1/4、市町村3/4 など	健康福祉部 [薬事衛生課]